

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年12月22日
契 約 業 者 名	(株) 総合技術コンサルタント 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	江東区亀戸7-6-4
業 務 の 名 称	R7虎ノ門地区歩道橋点検業務
業 務 場 所	東京都港区虎ノ門
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、TORANOMON HILLS横断歩道橋の完成後の初回点検であり、歩道橋としての各部材の番号を設定し状態を把握すると共に、今後、損傷及び変状を早期に発見、必要な措置を特定し維持管理を適切に行うために必要な初期状態の情報を得ることを目的に点検を行うものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全費 2. 機械経費
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月17日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	11,935,000円 (税込み)
変 更 金 額	-638,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	11,297,000円 (税込み)
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全費 点検に伴い交通規制の変更が生じ、また関係機関との調整の結果、隣接構造物の点検と同日に同じ規制帯内で点検を実施することとしたことにより隣接構造物管理者と費用負担を案分したため、安全費を数量変更(減)する。 2. 機械経費 関係機関との調整の結果、隣接構造物の点検と同日に同じ規制帯内で点検を実施することとしたため日当たり機械賃料を隣接構造物管理者と費用負担を案分したため、機械経費を数量変更(減)する。